

令和6年度県外移住就農促進イベント運営管理業務委託の公募に係る質問に対する回答書

大分県農林水産部 新規就業・経営体支援課 担い手確保班

No.	内容	
1	質問	就農促進イベントにおける出展者とは、大分県の就農研修機関(就農学校・ファーマーズスクール)という理解でよいか。 その場合、出展者が東京・大阪・福岡に出向く場合の旅費交通費は、弊社負担となるか。
	回答	出展者は、県内の就農研修機関運営主体となる市町、JA、県関連機関(出展数目安15ブース)としています。 出展者の旅費交通費は各自負担ですが、仕様書に記載するとおり、当イベントセミナー講師の謝金及び旅費は、受託者負担(委託事業費に含む)となります。
2	質問	相談会開催において、相談を受ける方は、大分県の就農研修機関(就農学校・ファーマーズスクール)という理解でよいか。
	回答	相談を受ける方は、出展者となる市町、JA、県関連機関の担当者になります。
3	質問	就農促進イベントの定員について、オンライン開催においては、「上限なし」という理解でよいか。それともオンライン開催も40名程度となるか。
	回答	準備していただけるオンラインシステム上問題がなければ、上限はありません。
4	質問	仕様書にて、「イベント」とは別に「フェア」という言葉も出てくるが、これはイベントと同義と捉えてよいか。
	回答	ご質問のとおり、同義になります。
5	質問	ブース出展を行う主体に関する条件があれば、教えていただきたい。個人農家 or 法人農家 or 地域のJAなど農業者組合 or 市町村などの基礎行政区担当課のいずれでもよいか、いずれかしか認められないのか等を明らかにしたいという意図。
	回答	回答1のとおり、ブース出展側は研修機関の運営主体となる市町、JA、県関連機関(農業大学校等)としています。仕様書にあるとおり、出展者の募集は県が行います。
6	質問	ブース出展事業者からは、費用を徴収するか。それとも、参加者同様、原則無料でのブース出展となるか。
	回答	出展者側も無料のブース出展となります。